

千葉県報

定例
令和5年3月3日

第13816号

千葉県報

令和5年3月3日(金曜日)

主要目次

告示	令和5年度における千葉県報の購読料の決定	一
〇	一般廃棄物処理施設設置許可申請書の提出及び縦覧	一
〇	産業廃棄物処理施設設置許可申請書の提出及び縦覧	一
〇	森林病虫害等防除法に基づく駆除命令(二件)	二
〇	令和四年千葉県告示第四百五十九号の一部を改正する告示	三
〇	選挙管理委員会告示	三
〇	千葉県議会議員一般選挙に係る選挙人名簿の登録の基準日	三
〇	千葉県議会議員一般選挙における公職の候補者がポスターの掲示を始めることのできる日	三
公告		
〇	千葉県環境影響評価条例に基づく事業計画概要書の送付及び縦覧(二件)	三
〇	土地改良区役員の退任及び就任(二件)	四
〇	土地改良区役員の就任	四
〇	令和五年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施	四
〇	特定調達公告	四
〇	入札公告	五
〇	落札者等の公告(四件)	六

告示

示

千葉県告示第七十二号
 千葉県報発行規則(昭和三十年千葉県規則第十五号)第十六条第一項の規定により、令和五年度における千葉県報の購読料を次のとおり決定した。
 令和五年三月三日

千葉県知事 熊谷 俊人
 一 ページにつき三円。ただし、別冊は、別に定める額とする。

千葉県告示第七十三号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三百三十七号)第八条第一項の規定により、次のとおり一般廃棄物処理施設の設置の許可の申請があった。

その申請書及び関係書類は、千葉県環境生活部廃棄物指導課及び君津地域振興事務所並びに富津市市民部環境保全課及び天羽行政センターにおいて縦覧に供する。
 令和五年三月三日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 申請者の名称、住所及び代表者の氏名
 株式会社上総安房クリーンシステム 富津市青木一丁目五番地一 代表取締役 須賀 潔

二 一般廃棄物処理施設の設置の場所
 富津市新富二一番三

三 一般廃棄物処理施設の種類の焼却施設

四 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類
 可燃ごみ、不燃残さ、しき、脱水汚泥、粗大三品目(畳、ベッドマットレス及び布団)及び動物の死骸

五 申請年月日
 令和四年十二月二十七日

千葉県告示第七十四号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和四十五年法律第三百三十七号)第十五条第一項の規定により、次のとおり産業廃棄物処理施設の設置の許可の申請があった。

その申請書及び関係書類は、千葉県環境生活部廃棄物指導課及び君津地域振興事務所並びに富津市市民部環境保全課及び天羽行政センターにおいて縦覧に供する。
 令和五年三月三日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 申請者の名称、住所及び代表者の氏名
 株式会社上総安房クリーンシステム 富津市青木一丁目五番地一 代表取締役 須賀 潔

二 産業廃棄物処理施設の設置の場所
 富津市新富二一番三

三 産業廃棄物処理施設の種類の汚泥、廃プラスチック類及び産業廃棄物の焼却施設

四 産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類の汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず並びにがれき類

五 申請年月日
 令和四年十二月二十七日

千葉県告示第七十五号

森林病虫害等防除法(昭和二十五年法律第五十三号)第五条第四項において準用する同法第三条第五項の規定により、同条第一項第一号及び同法第五条第二項の命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

令和五年三月三日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 区域

館山市、旭市、鴨川市、南房総市及び匝瑳市並びに安房郡鋸南町の区域内に存する松からなる森林(以下「松林」という。)の区域のうち次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を千葉県農林水産部森林課並びに館山市、旭市、鴨川市、南房総市及び匝瑳市の各市役所並びに安房郡鋸南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

二 期間

令和五年四月一日から令和六年三月三十一日まで

三 森林病虫害等の種類

松の枯死の原因となる線虫類を運ぶ松くい虫(以下「松くい虫」という。)

四 行うべき措置の内容

松くい虫が付着している松の樹木の存する松林を所有し、又は管理する者は、当該樹木を伐倒して薬剤による防除又は破砕を行うこと。

五 命令をしようとする理由

松くい虫がまん延して森林資源たる松林に重大な損害を与えるおそれがあると認めため

六 その他必要な事項

1 四に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

2 四に掲げる措置については破砕を行う場合は、破砕後の木片の厚さが六ミリメートル(木材チップ)により破砕する場合には、十五ミリメートル)以下となるように破砕を行うこと。

3 四に掲げる措置を行った者又はその代理人は、当該措置を行った後、速やかに、四に掲げる松林の所在する地域を管轄する林業事務所の長を経由して、知事にその旨を届け出なければならない。ただし、4により申請書を提出する場合は、この限りでない。

4 四に掲げる措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を当該措置を行った後、速やかに、四に掲げる松林の所在する地域を管轄する林業事務所の長を経由して知事に提出するものとし、その提出があったときは、知事は、当該申請者が四に掲げる措置を行ったかどうかを確認して、損失補償金の額を決定し、損失補償

金を交付する。

5 知事は、四に掲げる松林を所有し、又は管理する者が、二に定める期間内に四に掲げる措置を行わないとき、行っても十分でないとき又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことがある。

6 知事は、5の措置を行った場合において、その費用の額が、四に掲げる措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受けることとなるべき補償の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することがある。

千葉県告示第七十六号

森林病虫害等防除法(昭和二十五年法律第五十三号)第五条第四項において準用する同法第三条第五項の規定により、同条第一項第四号の命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

令和五年三月三日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 区域

館山市、旭市、鴨川市、南房総市及び匝瑳市並びに安房郡鋸南町の区域内に存する松からなる森林(以下「松林」という。)の区域のうち次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を千葉県農林水産部森林課並びに館山市、旭市、鴨川市、南房総市及び匝瑳市の各市役所並びに安房郡鋸南町役場に備え置いて縦覧に供する。)

二 期間

令和五年五月一日から七月三十一日まで

三 森林病虫害等の種類

松の枯死の原因となる線虫類を運ぶ松くい虫(以下「松くい虫」という。)

四 行うべき措置の内容

松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、当該樹木について薬剤による防除を実施すること。

五 命令をしようとする理由

松くい虫がまん延して森林資源たる松林に重大な損害を与えるおそれがあると認めため

六 その他必要な事項

1 四に掲げる措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

2 四に掲げる措置を行った者又はその代理人は、当該措置を行った後、速やかに、四に掲げる樹木の所在する地域を管轄する林業事務所の長を経由して、知事にその旨を届け出なければならない。ただし、3により申請書を提出する場合は、この限りでない。

い。

3 四に掲げる措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書を当該措置を行った後、速やかに、四に掲げる樹木の所在する地域を管轄する林業事務所の長を経由して知事に提出するものとし、その提出があったときは、知事は、当該申請者が四に掲げる措置を行ったかどうかを確認して、損失補償金の額を決定し、損失補償金を交付する。

4 知事は、四に掲げる樹木を所有し、又は管理する者が、二に定める期間内に四に掲げる措置を行わないとき、行っても十分でないとき又は行う見込みがないときは、当該措置の全部又は一部を行うことがある。

5 知事は、4の措置を行った場合において、その費用の額が、四に掲げる措置を行うべき者が自らその措置の全部又は一部を行ったとした場合にその者が受けることとなるべき補償の額を超えるときは、その超える部分の額に相当する額をその者から徴収することがある。

千葉県告示第七十七号

令和四年千葉県告示第四百五十九号(千葉県収納代理金融機関の指定)の一部を次のように改正する。

令和五年三月三日

千葉県知事 熊谷 俊人

表に次のように加える。

株式会社イオン銀行	東京都千代田区神田錦町三丁目 二二番地	令和五年三月一日
-----------	------------------------	----------

表の備考に次のただし書を加える。

ただし、株式会社イオン銀行については、口座振替による千葉県の公金の収納事務に限る。

選挙管理委員会告示

千葉県選挙管理委員会告示第七号

令和五年四月九日執行予定の千葉県議会議員一般選挙につき、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律施行令(令和四年政令第三百五十二号)第一条の規定で読み替える公職選挙法(昭和二十五年法律第百号)第二十二條第三項の規定により行う選挙人名簿の登録の基準日は次のとおりである。

令和五年三月三日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

基準日 令和五年三月三十日。ただし、年齢の算定については、令和五年四月九日とする。

千葉県選挙管理委員会告示第八号

令和五年四月九日執行予定の千葉県議会議員一般選挙において、千葉県議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例(昭和五十七年千葉県条例第三十七号)第一条第一項の規定により設置されたポスター掲示場に公職の候補者がポスターの掲示を始めることのできる日は、令和五年三月三十一日である。

令和五年三月三日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

公 告

千葉県環境影響評価条例に基づく事業計画概要書の送付及び縦覧
千葉県環境影響評価条例(平成十年千葉県条例第二十六号)第五条第一項の規定により、次のとおり事業計画概要書の送付があった。

その関係図書は、千葉県環境生活部環境政策課並びに市原市環境部環境管理課及び市原市役所市原支所において、令和五年三月三日から、当該事業に関し事業者から送付され縦覧する環境影響評価方法書の縦覧期間の初日の前日まで縦覧に供する。

令和五年三月三日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
株式会社T&Hエコみらい 代表取締役社長 徳山重男 東京都港区芝公園二丁目四番一号A一〇階
- 二 対象事業の名称及び種類
(仮称)株式会社T&Hエコみらい廃棄物焼却処理事業 廃棄物焼却等施設の新設
- 三 対象事業が実施されるべき区域
市原市八幡海岸通一番一の一部
- 四 事業計画概要書の送付年月日
令和五年二月八日

千葉県環境影響評価条例に基づく事業計画概要書の送付及び縦覧

千葉県環境影響評価条例(平成十年千葉県条例第二十六号)第五条第一項の規定により、次のとおり事業計画概要書の送付があった。

その関係図書は、千葉県環境生活部環境政策課並びに富津市市民部環境保全課及び天羽行政センターにおいて、令和五年三月三日から、当該事業に関し事業者から送付され縦覧する環境影響評価方法書の縦覧期間の初日の前日まで縦覧に供する。

令和五年三月三日

千葉県知事 熊谷 俊人

<p>一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 大平興産株式会社 代表取締役 山上昌孝 東京都千代田区内幸町二丁目二番二号</p>	<p>古泉町四八二番地 野呂町一、五四七番地二 石井喜市</p>
<p>二 対象事業の名称及び種類 大塚山処分場増設事業(第四処分場建設及び第三処分場(三一二)嵩上げ) 廃棄物</p>	<p>和泉町九〇番地 武津岡廣治</p>
<p>三 最終処分場の変更 対象事業が実施されるべき区域 富津市高溝字高岩三九二番二の一部、字仲沢三九四番一並びに字左り沢三九五番一の一部及び三九六番一</p>	<p>中野町二、三三〇番地 四關芳仁</p>
<p>四 事業計画概要書の送付年月日 令和五年二月八日</p>	<p>千葉市若葉区下田町三六番地 岡本信男 美浜区新港四番地一四アクアウイング三五三―七三四号 林則正 成田市橋賀台一丁目四九番地三 秋田明廣</p>
<p>土地改良区役員の退任及び就任 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、千葉市東部土地改良区から次のとおり役員(退任及び就任)の届出があった。 令和五年三月三日</p>	<p>土地改良区役員の退任及び就任 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、野田市江川土地改良区から次のとおり役員(退任及び就任)の届出があった。 令和五年三月三日</p>
<p>一 退任理事 千葉市若葉区大井戸町七二三番地 牧野茂</p>	<p>一 退任理事 野田市下三ヶ尾三一二番地 平井一男</p>
<p>猪野初一</p>	<p>二 就任理事 野田市下三ヶ尾二〇一番地 平井英雄</p>
<p>山本亮雄</p>	<p>風見正達</p>
<p>仲田正</p>	<p>風見勝実</p>
<p>中込平</p>	<p>土地改良区役員の就任 土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十七項の規定により、袖ヶ浦市南平川土地改良区から次のとおり役員(就任)の届出があった。 令和五年三月三日</p>
<p>小池正</p>	<p>就任理事 袖ヶ浦市下宮田一〇五番地 石川和利</p>
<p>石井敬二</p>	<p>令和五年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施 建築士法(昭和二十五年法律第二百二号)第十三条の規定により、令和五年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。 なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第十五条の六第一項の都道府県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。 令和五年三月三日</p>
<p>武津岡廣治</p>	<p>千葉県知事 熊谷俊人</p>
<p>宋倉芳明</p>	<p>千葉県知事 熊谷俊人</p>
<p>岡本信男</p>	<p>千葉県知事 熊谷俊人</p>
<p>島田信利</p>	<p>千葉県知事 熊谷俊人</p>
<p>林則正</p>	<p>千葉県知事 熊谷俊人</p>
<p>牧野茂</p>	<p>千葉県知事 熊谷俊人</p>
<p>猪野初一</p>	<p>千葉県知事 熊谷俊人</p>
<p>篠崎靖廣</p>	<p>千葉県知事 熊谷俊人</p>
<p>宮崎靖廣</p>	<p>千葉県知事 熊谷俊人</p>
<p>仲田武雄</p>	<p>千葉県知事 熊谷俊人</p>

<p>一 試験日時</p> <p>1 学科の試験</p> <p>(一) 二級建築士試験 令和五年七月二日(日曜日) 午前十時十分から午後五時二十分まで</p> <p>(二) 木造建築士試験 令和五年七月二十三日(日曜日) 午前十時十分から午後五時二十分まで</p> <p>2 設計製図の試験</p> <p>(一) 二級建築士試験 令和五年九月十日(日曜日) 午前十一時から午後四時まで</p> <p>(二) 木造建築士試験 令和五年十月八日(日曜日) 午前十一時から午後四時まで</p>	<p>1 学科の試験(二級建築士試験及び木造建築士試験) 令和五年八月二十一日(月曜日)(予定)に、合格者には合格した旨を、不合格者には不合格の旨及び成績を通知する。</p> <p>2 設計製図の試験(二級建築士試験及び木造建築士試験) 令和五年十二月七日(木曜日)(予定)に、公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(https://www.jaiec.or.jp/)に合格者一覧を公表するとともに、合格者には合格した旨を、不合格者には不合格の旨及び成績を通知する。</p> <p>六 その他 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込みの受付期間内にその旨を申し出ること。</p>
<p>二 試験場所</p> <p>1 学科の試験</p> <p>(一) 二級建築士試験 習志野市津田沼二丁目一七番一号 千葉工業大学津田沼キャンパス</p> <p>(二) 木造建築士試験 千葉市美浜区若葉一丁目四番一号 神田外语大学</p> <p>2 設計製図の試験(二級建築士試験及び木造建築士試験) 習志野市津田沼二丁目一七番一号 千葉工業大学津田沼キャンパス</p> <p>三 受験申込方法等 新規受験者を含めた全ての者が原則としてインターネットによる受験申込を行うこと。</p> <p>1 受験申込みの受付期間等 受付期間は令和五年四月三日(月曜日)から十七日(月曜日)まで、受付時間は受付開始日の午前十時から受付終了日の午後四時までとする。</p> <p>2 受験申込方法 公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(https://www.jaiec.or.jp/)において、必要な事項を入力し申し込むこと。</p> <p>なお、インターネットによる受験申込が行えない場合には、令和五年四月十日(月曜日)までに公益財団法人建築技術教育普及センター本部(電話番号〇五〇(三三〇三三)三八二二)に申し出ること。</p>	<p>特 定 調 達 公 告</p> <p>〔この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。〕</p> <p>入札公告 次のとおり一般競争入札に付する。 令和5年3月3日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 自動車賃貸借 60台</p> <p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。</p> <p>(3) 履行期間 令和5年12月8日から令和12年11月30日まで</p> <p>(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所</p> <p>(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に記載されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。</p> <p>(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入</p>
<p>四 設計製図の試験の課題 設計製図の試験の課題は、令和五年六月七日(水曜日)(予定)から公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(https://www.jaiec.or.jp/)において公表する。</p> <p>五 合格者の発表等</p>	<p>五</p>

<p>(金) 令和5年3月3日</p> <p>札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。</p> <p>(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。</p> <p>3 入札書の提出場所等</p> <p>(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒260-8668 千葉市中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課 契約係 電話043(201)0110</p> <p>(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercais.jp/portaPublic/</p> <p>(3) 入札説明書の交付期間 令和5年3月3日から29日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第1号）第1条に規定する県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで</p> <p>(4) 入札書の提出期限</p> <p>ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和5年4月12日午後5時</p> <p>イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和5年4月12日午後5時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 令和5年4月13日午前9時30分 千葉県警察本部5階入札室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金 免除</p> <p>イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定によるものとする。</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から（4）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。</p> <p>(4) 入札参加資格の確認</p> <p>ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年3月29日午後5時</p> <p>(イ) 提出先 3 (2) 電子入札システムのURLに同じ。</p> <p>イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3 (1) に示す場所</p>	<p>において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>(ア) 提出期限 令和5年3月29日午後5時</p> <p>(イ) 提出場所 3 (1) に示す場所</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書作成の要否 要</p> <p>(7) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第109条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。</p> <p>(8) 契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたとときであっても、3年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。</p> <p>(9) 契約の変更又は解除 この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の歳入歳出予算においてこの契約に係る経費の減額又は削除があった場合は、この契約を変更し、又は解除することができる。</p> <p>(10) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be procured: Lease Contract of Automobiles (60cars)</p> <p>(2) Time limit for tender: 5:00 p.m., 12 April, 2023</p> <p>(3) Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110</p> <p>落札者等の公告 次のとおり落札者等について公告する。 令和5年3月3日</p> <p>千葉県知事 熊谷 俊人</p> <p>[掲載順序]</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方</p>
---	--

氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
 ①救急医療等業務支援システム（救急搬送一斉照会システム）導入業務委託 一式 ②
 千葉県健康福祉部医療整備課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和5年1月4日 ④株
 式会社Smart119 千葉市中央区中央二丁目5番1号 ⑤131,876,000円
 ⑥随意契約 ⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平
 成7年政令第372号）第11条第1項第1号

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和5年3月3日

千葉県知事 熊谷 俊人

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び
 所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の
 氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
 ①県立特別支援学校可搬式無線LANアクセスポイント 一式 ②千葉県教育庁教育振
 興部特別支援教育課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和4年12月14日 ④興共産
 業株式会社 千葉市稲毛区轟町一丁目4番21号 ⑤32,780,000円 ⑥一般競
 争入札 ⑦令和4年11月1日

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和5年3月3日

千葉県教育委員会教育長 富塚 昌子

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び
 所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の
 氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
 ①県立特別支援学校児童生徒用タブレット端末貸借 一式 ②千葉県教育庁教育振興
 部特別支援教育課 千葉市中央区市場町1番1号 ③令和4年12月15日 ④NEC
 キヤピタルソリューション株式会社 千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1 ⑤186,61
 5,000円 ⑥一般競争入札 ⑦令和4年11月4日

落札者等の公告

次のとおり落札者等について公告する。

令和5年3月3日

千葉県立君津特別支援学校校長 佐々木 操

【掲載順序】

①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び
 所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の
 氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続
 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項
 ①千葉県立君津特別支援学校スクールバス運行業務委託（その2） 一式 ②千葉県立
 君津特別支援学校 君津市北子安六丁目14番1号 ③令和5年1月24日 ④大新東株
 式会社千葉営業所 千葉市花見川区幕張本郷七丁目8番10号 ⑤47,047,000
 円 ⑥一般競争入札 ⑦令和4年12月13日

購読料

本号

一部

二四円

発

行

者

千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県

購読申込先

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県

購読申込先

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県

購読申込先